

# 琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件 沖縄関係 要人往  
来総務長官等訪沖(1)

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-01-22 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43236">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43236</a>

森  
總務長官  
昭  
4.  
8.  
17  
5  
20

秘  
無期限

北米局長  
参事官  
北米課長代

森 総理府 総務長官 訪沖  
に付て

( 41.8.3 )  
北

1. 3日 山野特選局長の 中島参事官への連絡に付  
18

イ. 森 長官は 17日(水)より 20日(土) まで  
訪沖の予定あり。その旨を 総務長官 滞留中

の USCAR 予算局長を通じて 非正式に 米側に通知  
することあり。

ロ. 同行者は 上村 政務担当 総務副長官、及び  
山野局長 である。

中島参事官に付て

2. 日本、エーソン公使の 長官訪沖前に 表敬し  
る旨、申入あり。5日(金) 11.45 に決定した。

GA-6

外務省

151

森  
上  
之

中島参事官(代理 渡辺)に付て

2. 先に ガーレン参事官より 裁判官(生命判度改  
正)に関するワシントン高等弁務官の発表に付て

日本側又知を照会越して以来、本に付て  
上記、エーソン公使表敬の際 森長官より 今

回の発表を多々好旨 発言されたことあり。

GA-6

外務省

4/8/4

森 総務 長官 訪中  
聴取. 21: 在官米大臣  
録 21: 長官に 報告

森 総務 長官 訪中

日 程 案

4/8/4

8月16日(火)

9:00 東京 発 (NWA 4)

11:20 那覇 着

12:00 南恵所長 午餐会

13:30 USCAR, GRI, 立法院 表敬

14:30 護国神社. 南部戦跡 巡拝

19:00 総務長官 主催 100周年

8月17日(水)

8:30 各種団体 陳情

10:00 高等弁務官 表敬 希望

GA-4

外務省

12:00 那覇 発 (IP. 3x11)

13:45 石垣 着

14:00 石垣島 視察

19:00 各種団体 との 夕食会

8月18日(木)

11:35 石垣 発 (IP. 3x11)

12:10 宮古 着

13:30 宮古島 視察

16:40 宮古 発 (IP. 3x11)

17:50 那覇 着

19:00 各種団体 との 夕食会

8月19日(金)

9:00 GRI と 懇談

GA-4

外務省



午後	基地 RW 北部 視察
17 <sup>00</sup>	那覇 登 (JAL 122)
20 <sup>05</sup>	東京 着

別冊

訪沖一周年にあたり佐藤総理大臣挨拶

沖繩のみなさん

私が昨年御地を訪問してから早や一年が経過しました。私はいま本島や先島の老若男女の方々がちぎれんばかりに日の丸の旗を振つて温く歓迎して下さった情景や三日間を適じて沖繩の実情を真剣に説明して下さった方々の眼ざしを昨日のごとのように思い浮べております。また、南部戦跡を巡拝して祖国に殉じた十八万同胞の英霊をお慰めしたとき平和に徹することの真義をしみじみと感じたのであります。

私はあのとき沖繩住民のみなさんに、沖繩の祖国復帰が実現するまでの間、沖繩と本土との各方面の格差をできる限り速かに解消し、沖繩住民のみなさんが本土の人々と同じような民生福祉を享受できるようにするためあらゆる施策を講ずることを約束しました。そして、私はこの約束は着実に実行されていると信じておりますし、今後この方針を堅持してまいります。

私は沖繩訪問の一周年を迎え、来たるべき祖国復帰の日を心から待ち望んでおります。流動する極東情勢の中にあつて、ともどもに同胞としての連帯を強化してまいらうではありませんか。

沖繩のみなさん

私はみなさんが元気で頑張つて下さることを衷心から祈つてやみません。

昭和四十一年八月

内閣総理大臣 佐藤 栄 作

一 初対面の挨拶

私は先づ、ワトソン高等弁務官が沖縄施政の責任者として、沖縄住民の福祉のために数々の立派な業績をあげてこられたことに對し、日本政府及び日本国民が高く評価し、感謝していることを卒直にお伝えする。今後とも高等弁務官が琉球政府及び住民の自治能力の向上と福祉の増進をばかつて載くよう期待する。なお、さきに当地で裁判移送事件が問題となつた際、本土でもこれに強い関心をもたれ、佐藤ラスク会談並びに外交ルートを通じて、その円満解決について米側に要請して参つたのであるが、先般の高等弁務官の演説において、琉球立法院の立法があれば琉球裁判所裁判官の任命権を行政主席に移管する意志のあることを明示されたことは、極めて適切な措置であつたものと日本政府は評価している。今後、この裁判移送問題の具体的解決についても、また、

今後の沖縄の司法制度の改善についても米側が適切かつ妥当な措置をとられることを希望したい。

三 私の今回の沖縄訪問は着任早々沖縄現地の実情を見聞することが主たる目的であつて、特定の用件をもつた旅行ではない。ただ私の出発に先立ち、佐藤総理大臣、安井前総務長官その他関係者とも広く沖縄問題全般について意見交換を行なつてきたので、私はこの機会に二、三の問題について卒直に私の意見を申し上げておきたいと思うので、これらに關し、高等弁務官の見解を承ねることができれば幸いです。

イ 私はいわゆる沖縄問題の核心は、極東の安全と平和に重要な役割を果している米軍基地を、極東の安全保障上の必要性のある間、存続してゆかねばならないという要請と、沖縄の本土復帰という日本国民の民族感情から發する願望とを日米両国の相互理解と協力によつて如何に調整するかという点にあると思う。そして、これに關する日米の基本路線は佐藤、ジョンソン共同

声明に明かにされているところである。また、沖縄の本土復帰の問題は日米両国の極めて高度の政治外交上の課題である。従つて、当面日本政府の沖縄対策の基本的態度は、将来の沖縄の本土復帰の日に備えて、沖縄と本土との各方面にある格差をできる限り速かに是正し、沖縄住民が本土住民と同様な福祉を享受できるようにすることであり、これがため、引き続き日本政府の経済援助を強化するとともに、現在の沖縄の政治体制の下で可能な限り沖縄と本土との一体化を促進することにあるわけである。従来日本政府の側から、一般行政についての布告布令の廃止による琉球政府の権限強化、とか住民自治の充実等の要請を重ねてきているが、これは沖縄のおかれていた特殊な地位を認識しつつも可能な限り沖縄住民をして本土住民と同じような民主政治の恩典に浴せしめたいという日本政府及び国民の切望にもとづくのであるから、米国民政府とされても今後とも積極的に沖縄の民主主義諸制度の整備に格別の御尽力をいたすべき

たいと思う。

口 次に一九七〇年が近づき日米安全保障条約の論議が高まるにつれて、好むと好まざるとに拘わらず、沖縄及び本土における沖縄問題についての日本国民の関心は一層高まつてゆくものと思われる。従つて、今後いろいろな角度から、あるときは現地側から、あるときは本土側から沖縄に関する問題が提起されることが予測される。このような場合に日本政府としては、一部反対勢力の反米ないし基地撤廃の煽動を抑えて、佐藤、ジョンソン会談の路線に沿い沖縄基地の存続をはかりつつ、しかも日米両国の相互理解と協力の下に、日本国民の最終的願望である沖縄の本土復帰の方向に沖縄問題を前進させる道を求めねばならないのであつて、その間の調整には容易ならぬ苦心を要するものと思われる。従つて、日米双方は平素から沖縄問題について隔意のない意見交換を行ない日米協議委員会その他の外交ルートによることは勿論、本日のような高等弁務官その他米国民

政府との事実上の会談を通じて日米の意思疎通をはかることは最も重要であると思ふ。沖縄問題が日米両国にとつて将来極めて困難かつ緊張した問題となることをさけるためには日米双方が現在より以上に気軽に卒直に常時沖縄問題についての意思疎通と意見交換をはかることが最善の道であると信じる。

四 次に明年度（一九六八年）の沖縄援助予算を協議する時期も近づいているのであるが、沖縄の教育、医療、社会福祉等の分野は本土と比較して未だ相当格差のあるように見受けられるので、民政府で策定されておられる長期経済計画との関係もあろうと思ふが、日本政府としては相当額の増資を行ないたい意向であるので、次回の日米協議委員会の開催される前に、日米両国事務当局間の話し合いが十分行なわれるよう御配慮願いたい。

特に私は明年度は琉球政府の負担する生活保護費に対する日本政府の援助について本土並みに補助率を引き上げる問題、日本政府の財政資金を琉球政府に長期資金として貸し付ける制度の創設問題について検討しているので適当な機会に事務当局間で話し合つて貰いたいと考えている。また、琉球政府の行政能力を高め、その事業執行能力を強化するためには、日本政府としては如何なる技術援助もおしまないで、この点に関する日本政府の協力について米国民政府の積極的な提案を歓迎する。

五 最後に、そしてこれも重要な点であるが、さきの日米協議委員会で日本側から要請した如く、沖縄の船舶に何らかの形で日本国旗を掲揚できるようにしてもらいたいと言う日本政府の要望は、日本国民としての国民感情からの強い願望である。本来この問題は日米間の外交上の問題として現在引き続き検討されているところであるが、私はこの機会にワトソン高等弁務官におかれても沖縄施政の最高責任者としてこの問題について深い理解をもたれ日本国民の願望が実現するよう御協力をお願いしたい。

六 謝 辞



那覇空港における森総務長官挨拶

私は今度の内閣改造で総務長官になりました森清であります。私は先づもつて沖縄の皆様にお会いして、直接お話を聞き、沖縄の真情をよくこの目でみたいと思つて当地に参上したのであります。

昨年八月佐藤総理が戦後はじめて当地を訪問され九十万沖縄住民のみなさんを激励されるとともに当面の本土政府の責任として沖縄の本土復帰の日に備えて、当地の行政水準や民生福祉の水準を日本本土のレベルに引き上げるためだけの援助と協力を行ない、沖縄と本土との一体化を推進することを約束されたのであります。私もこの基本的立場に立つて沖縄の現実の姿を見聞し、今後の沖縄施策の中に生かしてまいりたいと存じます。

私の滞在日程は四日間ですが、この間沖縄本島のほか宮古島及び石垣島を視察するとともにワトソン高等弁務官、松岡主席をはじめ、めできるだけ多くの方方とお会いして広くご意見を聞き、沖縄に対す

る理解を深めたいと思つております。

関係各位のご協力で私のこのたびの視察目的が充分達成できることを期待しております。

最後にお誓い中をかたくも多数お出迎え頂きましたことを厚く御礼申し上げます。

84  
傍  
17

山野局長、ハース計画局長等  
会談記録

日時 8月16日 15.00 ~ 16.05

出席者 山野局長、降矢課長 佐藤次長、英事給官  
ハース計画局長、ホルト、カ計画課長  
ラセン副民政官 特別補佐官 フリッポ書記等  
原田(通文) 他

山野 明年度援助予算については問題が多...  
今年度の問題と、...と...。

ホースは先島のテレビ建設の問題...  
の準備は...、...。

総...、...の月頃...  
...、公共民権...。

USCARの申請...、USCAR...  
内容...。

...、本土...郵政省...  
...。

ハース 施政側の申請内容...  
綿密な計画...。

山野 GOJ...明年末...  
...。

...、予算...  
...。

昨年、総理...  
...。

...の郵政省...  
...。

...の総理...  
...。

ハ-220 USCAR 12は運営の詳細を明した  
 せよと言、その中々は右、人事、資金、  
 経営等の問題について <sup>GRIから</sup> 知された中、決定  
 と決めたこと未了。

山野 つまは南米基幹の問題について話した。  
 今年9月2月に来沖(大折)ワ-1-民政官に  
 右と3 USCARから  
 29件の主要要望(帰国後 50人-組)と  
 5人-組)の右と3を認めるとの発表が  
 つた。最近柿花議員が上乗し、G0Jが  
 基幹の所要経費も負担に話し、29要望が  
 つた。当分の本件については USCARはG0J  
 が援助するとして嫌、29の、GRIは  
 折衷に4年経費を出して35000に  
 した。輸送は水産学校、練習船を供した

良いところと提案した。GRIから29  
 35000の提案から場合により実現の  
 力に話し。

ハ-220 本件については良(水産)2月合の  
 民政官の相談に話すは。

山野 ワ-1-民政官は明朝の休日のオ-234P  
 へ出席するが、生査等へ是非南に話し、  
 結果を返す

ハ-220 49折の努力をした。

山野 次々明年度援助について話し、先程  
 民政官から USCARの考定を大文書に話し、  
 大1. 大副民政官から USCARの考定 <sup>に2112</sup>の説明を  
 した。9月2月29の文書を良く読んで上り、  
 大森長官と話し合、大上で正式の意見を述べる  
 ことになり、29折衷の話しを大と39の印象



申し上り水はつるのとすゝむあり。  
 明年度の GDT、沖縄援助は、USCARに  
 1  
 しては、その増額に悲観的意見も出て  
 あり。USCARは、経済的圧力、学力不足、  
 GRIの予算執行能力の貧弱とを挙げ、増額  
 希望は、<sup>大々</sup> ないとの意見が強い。  
 二へ来り年、長官と上村副長官と話し合  
 言、確に沖縄援助は、前年度より50%  
 増大した。66年度のことは、前年度の相  
 増と比較して著しく減らした。格差は  
 大。これを近づけようとする当然増額は  
 必要あり。従って、100%の増額も議論  
 1  
 は適当でない。USCARの意見は、インフ  
 lation等の問題がある。本土の例も見て

教育、福祉、医療面の格差是正の途、今年か  
 あり。USCARの心算は、提案した増額  
 (1910万)は、長官の考へた増額  
 分の半分程度に思ふ。  
 沖縄援助は、LRP(長期計画)に  
 基づいて当然のことである。LRPは、年度毎  
 の不動の採算計画にないと思ふ。USCARの  
 増額に賛同を望むべき。  
 私に来るべき協議委員会、前年USCAR  
 のGDTの意見も、LRP  
 の一部を直<sup>22%</sup> GDT、GRI、USCARの三者  
 の意見入りの案を作り出すに思ふ。  
 お互に自分の意見を固執せず、政治的意見  
 の支配をせよ。最終結果を生み出す。



申し上りていることは理解している。

7-1-10-11-12も述べられている。

この、昨政府のことも embarrassing かつ  
感じていることは心配している。

山野 7-1-10-11-12も述べられていることも、  
バーンス局長の言わたりにも意味が良く判る。

我々には沖縄援助の総額を抑えている方針  
なので、個別計画の必要度をお知らせして決断

（お金の使われ方）を考えている。584-11 生活保護  
費の補助率を現行の 20% から本土並みの

50% に上げ、調査を行なうための UHF 電話  
施設 (ultra high frequency telephone

別添  
○  
○  
○  
○  
○  
○  
○  
○

equipment) も明年は定額に移す方向にある。  
社会教育援助のことも明年は 1000 人増減が

増大する（この件も）自然増減がある。自然増  
減は 300 万に達するであろう。（70 億

コストの単価も増大している）従って総額の  
議論のやり方、個々の 70 億コストの主要見

交際の必要がある。この滞在中の 70 億コスト  
毎の議論の結果を生ずることは不可能である。

協議委員会、相当前にやりとり話し合った場合  
持つべき提案である。

また明年度の援助方式として日本の資金運用部  
の資金を 7 月の月末に GR1 の資金運用部へ

借款コースで貸し付けるともその際話し合  
うこと。

○  
○  
○  
○  
○  
○  
○  
○

ハーンズ= 確かに資金運用部資金運用は良い考之  
 である。7-11-10-10-9 数字は去る中  
 絶好の右のいけい。またUSCARに24  
 も推計あり。GRIと其相違12必要の702の外  
 のリストを作成中である。我々はGRIが  
 我々の案から課水2000必要の702のリスト  
 (needed projects) へのリストを出し  
 ることを希望する。243の基に2協定条  
 項の交渉話し合いたい。

このGRIの執行分析 (execution  
 analysis) のハーンズと差上42の27検討  
 してほしい。11の線ではGRIと話し合  
 った数字より、24の更なる色を142数字  
 を話し合いたい。

山野 私にUSCARの考之の異論を右の27の款

GRIと12のGRI

では右に。執行力を高めた。2の案は右に  
 話せば右に。84-11-11 会計年度の差の問題、  
 技術能力の問題を243の27  
 又の協定話し合いたい。

森本

5570200-5部

森長官、ワトソン<sup>高等</sup>事務官会談記録

日時 8月19日 午後2時15分 3時30分

於 ワトソン高等事務官室

出席者 米側 ワトソン高等事務官

マーティン政治顧問、リチャードソン

副民政官、スワグラー特別補佐官

カンナ-通訳官

日本側 森 総務長官

上村 副長官

山崎 特選局長

小本<sup>前通</sup> 所長

ワトソン 時間節 莫(通訳)

森長官 今回訪沖の目的は三つあり、第一は二度 総務長官  
の任命にたいして就任の挨拶と沖縄の視察をいかに考へた

こと、第二はワトソン高等事務官の沖縄の公出の努力

にたいしてお礼申し上げる。第三は

私の今後沖縄対策の参考のため今度訪

GA-6

外務省

2

12 本談の伺い、<sup>森</sup>はさうも考へて述べたことである。

先ず日本政府、日米市民を代表して、事務官の沖縄  
への尽力にたいして感謝の言葉を述べた。

(和米双方要員間の両者握手) ~~等~~

と、その直後の問題の握手を入れた。

先ず私は日米関係の善く日本が義務と米国の  
使命の間に全面的な賛意を表明した一人であること

中(上村)の立場の善く、<sup>森</sup>現在、米、日本、<sup>森</sup>職政  
の三者の立場を一応了解し、大いなる善く

立派な義務を果すこと、二つから数年沖縄の  
遠征にたいしては是正すべく、思い切った補助金

を増やすことであると思う。沖縄各地巡察の  
結果、このように感じられた。昨年経費は

増加した。増加の大半増大は認められたこと

GA-6

外務省



感謝するに値し、今後引き続きこれを認めたい。

この中で当面第一の課題は、

第一の課題は日米両国の信頼の上で、この沖繩  
対策をやっていくこと、将来大きな~~問題~~<sup>禍根</sup>を生ず

恐らくあることである。信頼の協調の立場から軍  
事情と関係は、自治法(施政法)を逐次推進

これを所望として、有効な手立てがある。この課題の難し  
さを認めた上で、例へば教育問題は別途で

なしていくべきである。この点については、長官に  
うかがう方向を考えてほしい。

第三は裁判官の任命にどう関係していくのか、大  
胆な意見を述べてほしい。この点については、大

<sup>警員</sup>なしていく。我が沖繩の人達を警員にしようと思う。し  
たが裁判官の選任問題については、大膽な意見を述べてほしい。

この方の解決は、この不安な将来をどう見せるか  
...と思う。私見を認められたら、斬新な

(四)  
官公報誌の発表は、この新(新)法)換国で、この  
是非を認めた方がいい。このうち、沖繩の人達は

我々の満足するところ。

この三つの問題は、この(この)に、これ(これ)で

(この) ~~私(私)~~ 自民党出身の大員として、発表は  
親米家である。この二つの私(私)の二、長官日米の

内容を検討する。この二つは、打ち打ちの二、二つは、長  
官に達して、この二つは、長官に申し上げて

この二つは、(長官) <sup>二つは</sup> 沖繩の  
運送問題、南方航空、沖繩船舶の二つは、長官に

この二つは、我が沖繩の人達を警員にしようと思う。し  
たが裁判官の選任問題については、大膽な意見を述べてほしい。

この二つは、この二つは、この二つは、この二つは、











日本政府と米政府の間の外交紛争は、  
この取上げすべき問題である。

この機能別選置は、日本  
自民党はこの考を支持するに発表したが、注

12日の、この考を実行する計画があることは  
既に述べた。機能別選置は日米両政府の  
9月21日

行政面での摩擦を増大させる恐れがある  
との慎重な検討が必要であると思ふ。

裁判移送の問題については、この中では、  
この事件の移送命令の合法性に反対する

心ある人は一人もいない。しかもこの移送  
の合法性以上の問題の関連は、移送

命令は合法的であることは論議がなされた。こ  
は米国の施政の本質の姿を露わにする

は必要であり、このためGR1の権限を縮小した  
は、移送命令の発令による政治的混乱を  
9月21日

防止する必要があることは、  
申し述べた。移送命令の発令は、  
9月21日

3月1日、GR1の権限を縮小した。

琉球船舶  
日丸揚場の問題の関連は、先ず最初の日  
米間の、この問題については、琉球船舶は時期

場所の如何を内閣が公共の建物以外に  
不陸揚場、許可を、公共の建物については  
9月21日

政治的困難をきたすことについては、  
この琉球船舶の日丸を揚場する内閣は、  
9月21日

時の権限である。9月9日、日米協定  
申し述べた。1950年以來、琉球船舶は、  
9月21日

12日の変更は、この船舶の不便を  
9月21日

先んずる。 推定大臣は環球船舶には  
の法的コントロールを及ぼさるべきであるとの法律上の目的

の使用は南極に及ぶと述べた。 大臣は  
推定大臣の、日の丸と変型テール旗の併用は

提案であるが、~~これは~~ 具体的右才の22号の  
世耕 ころころころは定規を明確化する

26日、太いうごき - 大臣は述べた。 23  
は現行法の改正を認め、これは意味が  
あり

は南極基準内題であるが、これは USCAR  
現地の寄附金の内題であり、現地の寄附金の  
意

は運輸施設の発展から人財を制限せざる  
を得るべきである。

山野局長 閣下、GR1は南極基準の陸水気学模  
の練習船に任用し、費用はGR1の負担とする

案を検討するに、南極の... 22号  
提案であるが、これは好意的な検討に付する。

(7) 22号案の、この議に南極の...  
検討は、22号案に付する。

森長官 7) 22号案の、考察は良く判った。  
4) 4) 22号案を、検討するに、22号案、

最良の申し上げである。 世界は流動的  
に、22号案 (平和条約) の字は

1) 2) 22号案、) 日米両国は今後一層協力  
するに、4) 4) 22号案、) 大局は

物事を、) 環球船舶  
の、) 4) 4) 22号案、) 22号案、) 日米  
提携、裁断移送、自治権拡大等の内題

は、22号案の進歩の考察は、22号案の  
に思ふ。 4) 4) 22号案、) 22号案、) 日米



12 日米内 及び 日米琉南の トラパルの  
 様との、この日 民主党の 方針が 伝下し、  
 米子 の 基礎 運営 の 困難 なる 不 々 々 である。  
 親米家 の 恥 申 上 げ する こと である。是非  
 好意 的 に 検討 して ほしい。  
 外務省 長官 及び 各 局長 等 には 毎 日 12 日  
 の 世界 情 勢 について 確 定 である。恥 申 上 げ  
 任 務 である。2 年 間 の 内 大 々 々 進 歩 あり ます  
 いる 行 方 である。長官 の こと である。日米  
 内 の 協力 体制 不 世界 の 平和 である。2  
 ( 謝 意 同 感 である。米子 の 謙 虚 なる strength  
 in unity という の こと である。通 じ である。長官 の  
 こと である。進 歩 する こと 申 上 げ する こと である。近年 する こと  
 面 向 増 大 傾向 あり ます。島 外 援助、GR1 の

権限、琉球 民生、GR1 と USCAR 内 の 理解 等 隊  
 する こと 増 大 して いる。2 年 間 今後 とも 増 大 して いる  
 である。民主党 の 協力 的 なる こと である。重  
 視 して いる。恥 申 上 げ 今後 とも 前 向き の 姿勢 である  
 臨 び 行 方 である。新 鮮 移 送 の 内 題 である。2 年 間  
 米子 の 面子 (face) である。今後 とも ( 恥 申 上 げ )  
 容 忍 (ultimate result) である。恥 申 上 げ 今後 とも 前 向き の 姿勢 である  
 下 して 米子 の 形 容 解決 する こと である。( 分 論 行  
 政 官 2 12 判 字 の 決定 の 指 示 である。恥 申 上 げ )  
 森 長官 及び 各 局長 等 の 今 年 不 論 何 年 間 とも 全く 同 感  
 である。曾 頭 へ 感謝 の 言葉 を 述 べ たい こと である  
 2 年 間 恥 申 上 げ する こと である。日本 国民 及び  
 恥 申 上 げ する こと である。今後 米子 の 日 政  
 府 代表 12 日 及び 各 局長 等 2 年 間 政府 代表

12.13.14 国鉄管内通へ直面すると思ふ。と  
 2. 和12.14 予選を 一層良好な方向にすすめる  
 今後  
 善量 ~~増~~ 12.13 言 ~~い~~ 12.14 申し上げた  
 と思ふが、この生全 ~~善量~~ 増 ~~を~~ 申し上げたこと  
 ありから ~~その~~ 善量 ~~増~~ 12.14 12.15  
 最後の小生管内通へは、先島、日航運航内通  
 12.17.19 考之を伺ふこと。  
 12.17 予選官 ~~の~~ 内通 ~~に~~ 担当者の交代検討  
 のため12.17。現在日航の外、プロバ航空、  
 大生  
 内通を来12.17 の方針が、AAも再び生全を  
 来12.17、三つの航空会社から大生管内通  
 持 ~~り~~  
 12.17。経、2社9会場は国鉄の方で  
 1. 生全の考が満足するに生全がな  
 他内通同様  
 最後の12.17 発表文 ~~の~~ 12.17 相違 ~~は~~ 12.17。(

華 計議 ~~する~~ 12.17 (合意 ~~した~~ こと) 生全長官と  
 二人 ~~だけ~~ 2. 三分内容にお話 ~~した~~ (カ ~~ナ~~ 一  
 通 ~~記~~ 12.17 同席)。  
 以上

北米局長

参事官

北米課長

森清 日本国総理府総務長官によるアルバート・ワッツソン  
琉球列島米回国高等参事官公式訪問終了にあたっての共同

発表、1966年8月19日

アルバート・ワッツソン琉球列島高等参事官は本日、午後

新任の日本総理府総務長官森清氏と会談した。森清氏は

○長官は初の沖縄訪問を終えるにあたって今回の訪問は

○並として沖縄の実状を把握するための旅行であったと  
語った。(1)

森清氏定説仲...  
先...  
色



- 森長官と高等参事官は日米両政による1968会計年度の対琉球政府援助について一般的に話し合いを行った。外部からの援助額の最も適したレベルについて色々の要素が関係していることなど話し合った。森長官は日本側援助を相当増すことを考慮し、(略)し、と参事官に要請した。日米両政府は近、い中に
- 対琉援助の額と細目について詳細を話し合い、(略)を支持すべきであると決定した。



森長官と弁務官は琉球政府に対する拡大された  
権限の移譲について話し合った。これに関して高等  
弁務官は琉球政府への権限の拡大移譲は今後  
とも弁務官の基本政策であることを強調した。高等  
弁務官は最近、いくたの布令が改廃されたことを指摘  
し、琉球政府が布令によって代わる適當な民立法  
を制定次第その他の布令をも廃止してゆくことを約  
束している旨再び表明した。

○

○

森長官は琉球籍の船舶に何らかの形で日本国旗を掲げることについて質問した。これに対して弁務官はこれは五月東京で行われた第九回日米協議会でも触れた通り法的に複雑な問題であると語った。然しながら高等弁務官は、日本側が日本国旗とテビタ旗の組み合わせを要請したことについてはライシャロー大使も注意を払ったことであり、引き続き検討されるべき事柄であると指摘した。

(4)

森長官は友利サンマ両事件が琉球政府裁判所から民政府裁判所に移送されたことによって派生した政治的混乱に解れこの問題が満尾な解決を見ることを希望すると表明した。これに対して高等弁務官は今回の措置によって誤解が生じたことは遺憾であるが、答へ琉球施政の責任を有する米国民政府による移送命令は合法的にとられた必要措置であったと述べた。弁務官は又琉球政府の司法制度を改善強化するたの目下考慮中の色々の措置についても説明を行った。

〇〇〇 (5) 〇〇



森、フツツン会談の最終議題として両者は沖繩の日本復帰にフツツン一般的話し合いを行ひ、施政権の返還計画は現在のところ日米両政府だけの責任であり、相互の理解と協力の精神を以てこれに対処すべきであると両者は諒解した。

(16)

森長官がごく近い将来、再び沖繩を訪れたいと語つたことに対して高等参務官は大いにこれを歓迎する旨述べた。

(17)

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

この会議は次の人々が加った。

- 高等弁務官室側 = 政務顧問 ジェームズ・ムネン
- 公使、民政官 処理 エム・F. リチャードソン 大佐
- 特別補佐官 = ショース. P. スターグラーホ 佐、通訳官 = オール
- K. サニキーシ 佐
- 日本政府側 = 海防副長官 上村十一郎 氏、特選
- 局長 山野幸吉、那覇南洋連絡事務局 所長 小本夏
- 雄氏、通訳官 菜玉道氏。

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

極秘

北米局長

參事官

北米課長

森總務長官沖繩訪問同行記録

(8月16~19日)

41. 8. 20

半比 (費)

森總務長官一行 (12名別添1) は 8月16日 19日

16日 4日 向別添2の日程(1) 2 石垣 宮古島

17日 沖繩各地を視察訪問(1) 琉政首脳 USCAR

首脳 及び 現地各種団体代表との意見交換を行な

(山本南運送所長以下)

(全行程は松岡主席同行) と 3. 訪問の概要は

のとおり。

1. 森長官は、現地の島民に、要望を述べ、

... 訪内は、各比 ... 会合 ... 要望

GA-6

1627 外務省

の内容は大部分は、教育、福祉、経済面より、本土の

の援助(本土の陳情より)、本土復帰、自治体拡大等の

政治問題への ... 正式の陳情 ...

... 17日 朝の那覇 ... 11国 ...

了懇話会、席上最後は、復帰懇話会 喜屋武氏 ...

... あり。

... 24日の陳情に対し、森長官は ...

日琉の格差 ... 本土相学集 ...

... uscar ... 琉 ...

... 述べた。 ... 本土復帰 ...

... 琉 ... 本土 ...

GA-6

外務省



行政の大土右期約の定行心く、「体と張」の斗争  
 内題、解決の取組を述べた。(各地への分派  
 名略 森山が決定した  
 情の内容は別添3の通り。)

2. 森長官とワシントン高等弁務官の会談は19日午後  
 (全談記録別添5)  
 2時30分、1時内20分を以てワシントン高等弁務官との会談は  
 (ワシントン高等弁務官の話し) 相互信頼の上で  
 森長官は、世界は動いており、今後日米両国は一層緊密  
 な関係を保つべきであるとの見解を示した。段階は達したと  
 あり、進歩の著しいこと、諸問題の解決に当り  
 何れも基本的立場は互に、(1) 格差是正の大切  
 (2) 格差是正 (金銭は明かさない)  
 財政援助の大幅増大、(3) 自治権の拡大、(4) 教育の如き  
 軍事的目的を以て施すこと、逐次進退、(1)

(1) 裁断移送内題の解決 (私見として最近のワシントン  
 内題、2行政当局の任命)  
 判断が成る新司法機関の事として述べた)  
 3つを特に強調(左) 1. 地球船舶への日米協定  
 南方基準、先島への日航の運航内題、... (2) 経済  
 本邦本邦 (別添4)  
 討議の基調は、会談後発表と4大共同発表の通り  
 である (全談記録別添5) ワシントン高等弁務官の発言  
 中、注目すべきは、(1) 格差是正 (詳細は全談記録別添5)  
 (1) 対琉援助拡大内題  
 格差是正の著しい USCAR 212 号の成立による、<sup>現在</sup> 琉球  
 経済は過熱しており、労働不足、財政の執行能力が不足  
 である。悪化を防止するため、<sup>明年度</sup> 財政援助は進行中の

2000年外、コト増、教育、福祉の...、新規計画

増生<sup>↓</sup>増加 程度<sup>↑</sup>、2000年との相違(2000)

USCAPは

(2) 自治権拡大、施政権迅速

前者は主に12米琉球の問題であり、今後とも拡大

方針である。後者は日米間の外交問題である。

機能の復帰<sup>解決</sup>については(在米官民への影響を緩和するため)

自民党も支持(2000)と南<sup>解決</sup>の問題をめぐり、2000年

実行可能な計画案を提出する。機能の復

帰は日米両国政府間の行政面への摩擦を増大

せしめるおそれがある。慎重検討を要する。

(3) 裁判移送問題

米子<sup>解決</sup>の面子<sup>解決</sup>の、今更差(度)は出来た。行政

官への、裁判官の指采(行政)は出来た。

究極的には住民の最も恩恵を受ける形での解決

せよと思ふ。

1) 行政問題

1) 日米協定問題

中々回協定を踏、日米協定は法的に日米

協定は問題がある。2000年を認め、作用

は70年代後半に、提案した、これは陳腐

なものである。

2) 南米案件

GR1の新提案と手、検討する。



1. 支島運輸問題  
 現在 JAL, ALPHA, AA の三航空会社  
 中心の指→2社) 解決の観なし。  
 2. 外 17-11  
 一行は USCAR の内→12 16日午後 森長官の民政官  
 表敬 (10分程度、17-11 民政官の 対談援助のつ  
 用7分程度) 中  
 29 USCAR へハハ (約10分) の提案あり、同日午後  
 山野局長の 14-1-12 副民政官訪問 (20分程度、森外  
 16日 3時→14時内余  
 合議の 下打ち也) 山野局長、ハハ2社 計更局長合議  
 (合議記録 別添ワ) 18日午後 山野局長 ハハ2社  
 合議 山野局長 2-9 2 政治顧問合議 加島次  
 (山野 2-9 合議 山野 2-9 2 政治顧問合議 加島次)

行方不明、米側の提案への共同発表文を作成  
 2. (合議内容不明)  
 3. 森長官は 17日 午後 14時 半→15時 行政首脳  
 と懇話 (各首長 長官、副長官、山野局長、院外長  
 山本所長) 17日 午後、18日 夜 民主党首脳との合議  
 17日 午後  
 4. 一般的印象 2/12 午後、就任早の訪沖、長官の  
 積極的人柄と姿勢、好感を呼び、各地で温  
 かく歓迎された。2/14-17 長官の「セ」文  
 17日 午後 約10分、2思ふ外、





別添一

森 總理府長官一行氏名リスト

總理府 總務長官	森	清
" 副長官	上村 千一郎	
總理府 特連局長	山野 幸吉	
" 援助業務課長	降矢 時雄	
內閣總理大臣官房 參事官	西川 清次	
外務省北米局北米課 事務官	英 正道	
總務長官 秘書	森 美秀	
" 秘書官	太田 保人	
" " "	守谷 夫	
總務副長官 秘書	増田 登功	
總理府特連局總務課 事務官	鮎川	

別添二

森 總理府長官 日程

8月16日 ~ 17日

8月16日	11:20	那覇空港着 ノース9便	花束贈呈
	11:20 ~ 11:45	記者会見	空港貴賓室
	11:45 ~ 12:00	空港発 南連着	
(火)	12:00 ~ 13:25	南連所長主催昼食会	南連職員 南連会議室
	13:25 ~ 13:30	南連発 民政府着	
	13:30 ~ 13:45	民政府訪問	民政官室
	13:45 ~ 14:05	琉球政府訪問	行政主席 立法院議長 上訴院首席判事
	14:05 ~ 18:00	南部戦跡及び福祉施設等視察	別紙参照
	18:00 ~ 19:00	休憩 記者会見	ホテル
	19:00 ~ 20:30	總務長官主催レセプション	ホテル ゴールデンホール
	20:30 ~ 22:00	琉球政府行政主席主催夕食会	ホテル 2階日本間

總理府



(水)	8月17日	8:30 ~ 9:30	各種団体代表と懇談	ホテル 大宴会場
		9:30 ~ 11:00	琉球政府主脳と懇談	ホテル 総務長官室
		11:00 ~ 11:40	休憩	ホテル
		11:40 ~ 11:55	ホテル発 那覇空港着	
		12:00 ~ 13:45	那覇空港発 石垣空港着	A A 3 便
		13:45 ~ 14:00	石垣空港発 八重山観光ホテル着	
		14:00 ~ 15:30	琉球政府行政主席主催昼食会	八重山観光 ホテル
		15:30 ~ 18:00	石垣島視察	別紙参照
		18:00 ~ 19:00	休憩	ホテル
		19:00 ~ 21:00	八重山各種団体代表と 夕食懇談会	興業ホール
(木)	8月18日	9:30 ~ 11:35	石垣市内視察 石垣空港着	別紙参照
		11:35 ~ 12:10	石垣空港発 宮古空港着	A A 2 便
		12:10 ~ 12:25	宮古空港発 レストランクール着	
		12:25 ~ 14:00	宮古各種団体代表と 昼食懇談会	レストランクール
		14:00 ~ 16:40	宮古島視察 宮古空港着	別紙参照
		16:40 ~ 17:50	宮古空港発 那覇空港着	A A 4 便
		17:50 ~ 18:05	空港発 東急ホテル着	
		18:05 ~ 19:00	休憩	ホテル
	19:00 ~ 20:30	各種団体主催 カクテルパーティー	商工会議所 ホー ル	

総 理 府

(金)	8月19日	8:00 ~ 9:00	内外情勢調査会と朝食会	ホテル 大宴会場
		9:00 ~ 10:30	ホテル発 名護着	
		10:30 ~ 11:30	北部各種団体代表と懇談会	北部会館
		11:30 ~ 12:10	名護発 米軍ヘリポート着 (米軍基地視察)	ヘリコプター
		12:15 ~ 13:15	高等弁務官主催昼食会	フオートバクナ クラブ
		13:30 ~ 15:00	高等弁務官訪問	弁務官府
		15:00 ~ 15:30	弁務官府発 ホテル着	
		15:30 ~ 16:15	休憩 記者会見	ホテル
		16:15 ~ 16:30	ホテル発 那覇空港着	
		16:30 ~ 16:50	記者会見	空港貴賓室
		17:00	那覇空港発 日航722便	

注 天候不良のため7時20分発出のため

10:15 ホテル発 名護着  
本部半島視察 (森岡主席へ4同行)

(11:15) 北部各種団体との懇談会を  
(副長官 ~~と~~ 森岡主席)

12:45 高等弁務官主催 昼食会  
~ 13:50

14:00 ~ 15:30 新聞

総 理 府